

3 公共下水道事業計画

1 公共下水道施設整備計画

本市が抱えている公共下水道事業の課題を解決するため、「はだの上下水道ビジョン」の基本理念における基本方針と基本施策に基づき、計画期間における公共下水道事業の施設整備計画を次のとおりとします。

(1) 基本方針と基本施策

基本方針	基本施策
① 安定した汚水処理と浸水対策のさらなる推進	①-3 安定した汚水処理の維持
	①-4 効果的な浸水対策の推進
② 適切な資産管理と施設維持の強化	②-2 効率的な施設整備
③ 災害に強い施設や体制の構築	③-1 耐震化の推進

(2) 基本施策と主な取組み

基本施策	事業名	主な取組み
①-3 安定した汚水処理の維持	管きよ整備事業	汚水枝線管きよ及び汚水ますの整備
①-4 効果的な浸水対策の推進		雨水幹線及び枝線管きよの整備
②-2 効率的な施設整備	管きよ耐震化・更新事業	計画的な管きよ等の更新
	施設耐震化・更新事業	浄水管理センター機械棟・水処理棟等の更新
③-1 耐震化の推進	管きよ耐震化・更新事業	中央処理区管きよの耐震化
	施設耐震化・更新事業	浄水管理センター機械棟・水処理棟等の耐震化

(3) 汚水処理区域の整備

ア これまでの取組み

本市では、昭和 48(1973)年度に都市計画決定し、公共用水域の水質向上や公衆衛生改善のため、汚水処理を優先し整備を進めてきました。

平成 27(2015)年度末には、市街化区域内の整備を概ね完了し、平成 28(2016)年度からは市街化調整区域の整備を行い、令和 2(2020)年度には全体計画区域内を概ね完了する見込みとなっています。

イ 計画概要

汚水処理については、国も全国の下水道事業について、平成 28(2016)年度から概ね 10 年程度を目途に概成する方向性を示しており、本市としても市街化区域に点在する未整備地区や他事業関連で調整協議が必要な区域に関して整備を進めるとともに、計画区域の見直し等検討する必要がありますので、計画期間である令和 12(2030)年度までの完了を目指します。

年 度	整備面積	整備済面積	整備率
令和 3 年度	56.9ha	2,508.6ha	97.3%
令和 4 年度	1.5ha	2,510.1ha	97.4%
令和 5 年度	4.3ha	2,514.4ha	97.6%
令和 6 年度	4.3ha	2,518.7ha	97.7%
令和 7 年度	12.4ha	2,531.1ha	98.2%
前期 5 箇年計	79.4ha		
令和 8 年度	15.8ha	2,546.9ha	98.8%
令和 9 年度	0.0ha	2,546.9ha	98.8%
令和 10 年度	11.4ha	2,558.3ha	99.3%
令和 11 年度	0.0ha	2,558.3ha	99.3%
令和 12 年度	19.2ha	2,577.5ha	100.0%
後期 5 箇年計	46.4ha		
合 計	125.8ha		

【事業】 汚水枝線管きよ整備事業

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策①-3》安定した汚水処理の維持

安全・安心	安定・強靱	健全・持続
◎	○	○

(4) 雨水幹線・枝線管きよの整備

ア これまでの取組み

浸水対策については、昭和 48(1973)年度に都市下水路として浸水被害の発生している地域を中心に都市計画決定し整備を進め、その後、公共下水道として引き続き整備を進めており、平成 24(2012)年度には鶴巻地区で多く発生している浸水被害を軽減するため、大根川ポンプ場の供用を開始し浸水被害の軽減に努めてきました。

イ 計画概要

効果的な浸水対策の推進については、都市化の進展による地下への浸透率の低下や局地的な豪雨による浸水被害のリスクに対し、雨水管きよ等の整備を進めるとともにソフト面の対策も組み合わせた総合的な浸水対策も検討していきます。

年 度	整備予定	計画延長
令和 3 年度	室川第 9 枝線ほか 5 路線	492m
令和 4 年度	室川第 9 枝線ほか 3 路線	416m
令和 5 年度	室川第 9 枝線ほか 3 路線	355m
令和 6 年度	室川第 9 枝線ほか 4 路線	398m
令和 7 年度	室川第 7-1 枝線ほか 2 路線	165m
前期 5 箇年計		1,826m
令和 8 年度	室川第 7-1 枝線ほか 1 路線	141m
令和 9 年度	大根第 2 枝線ほか 1 路線	155m
令和 10 年度	大根第 10 幹線ほか 2 路線	214m
令和 11 年度	大根第 10 幹線ほか 1 路線	161m
令和 12 年度	大根第 10 幹線ほか 1 路線	163m
後期 5 箇年計		834m
合計		2,660m

【事業】 雨水幹線管きよ整備事業
雨水枝線管きよ整備事業

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策①-4》効果的な浸水対策の推進

安全・安心	安定・強靱	健全・持続
◎	○	

(5) 幹線・枝線管きよの更新

ア これまでの取組み

既存の台帳をデータベース化し、平成 30(2018)年度には施設の更新計画の基となる長期的な更新シナリオを検討したストックマネジメント計画を策定し、令和元(2019)年 5 月 16 日には第 1 期計画を国へ提出するとともに、計画に基づく調査・点検などの予防保全型の維持管理を行っています。

なお、管きよのマンホール蓋の更新を行う際には、道路舗装事業と合わせて行うなど、工事の効率化や事業費の低減に努めています。

イ 計画概要

污水管きよについては、本格的な更新が令和 8(2026)年度以降ですので、ストックマネジメント計画に基づき調査・点検を行い予防保全型の維持管理を進めていきます。

なお、雨水管きよについては、大根第 10-1 雨水幹線の更新を着実に進めていきます。

年度	更新整備延長
令和 3 年度	20m
令和 4 年度	—
令和 5 年度	75m
令和 6 年度	75m
令和 7 年度	75m
前期 5 箇年計	245m
令和 8 年度	75m
令和 9 年度	75m
令和 10 年度	75m
令和 11 年度	80m
令和 12 年度	—
後期 5 箇年計	305m
合計	550m

【事業】 雨水幹線管きよ耐震化・更新事業

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策②-2》効率的な施設整備

安全・安心	安定・強靱	健全・持続
	◎	○

(6) 浄水管理センター機械棟・水処理棟等の更新

ア これまでの取組み

浄水管理センターについては、昭和 56(1981)年 2 月に供用開始し、40 年を経過しており老朽化に伴う更新等を進める必要があります。

これまで整備した膨大な資産については、既存の台帳をデータベース化し、施設の更新計画の基となる長期的なシナリオを検討したストックマネジメント計画を策定し、令和元(2019)年 5 月 16 日には第 1 期計画を国へ提出するとともに、計画に基づく調査・点検などの予防保全型の維持管理を行っており、適正な汚水処理の要となる浄水管理センターにおいては、53%の施設に対して長寿命化や耐震化を実施しています。

イ 計画概要

汚水処理施設等についてもストックマネジメント計画に基づき設備に不具合が発生した場合の影響度や耐震化事業と整合を図りながら更新工事を進めていきます。

区分		整備内容(設計：○、工事：●)					
		自家発電設備	受変電設備	監視制御設備	汚泥濃縮設備	消毒設備	水処理設備 1-3・1-2
前期	R3	●	●	○			
	R4	●	●	●			
	R5			●			
	R6				○	○	○
	R7				●	●	
後期	R8				●	●	
	R9						●
	R10						●
	R11						○
	R12						●

【事業】 処理場耐震化・更新事業

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策②-2》効率的な施設整備	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		◎	○

(7) 中央処理区管きよの耐震化

ア これまでの取組み

汚水管きよの耐震化については、広域避難所や病院などの医療拠点、市庁舎などの防災拠点と下水処理場である浄水管理センターを結ぶ重要な管きよにおいて、大規模地震が発生した際にも汚水を持続的に処理できるよう総合地震対策計画に基づき耐震化を進めていますが、耐震化率は70.7%に留まっています。

イ 計画概要

引き続き汚水管きよについては、総合地震対策計画に位置づけられた重要な管きよ22.9kmのうち耐震化が図られていない3.8kmにおいて、管きよと人孔の接続部に可とう継ぎ手を設置し、前期5箇年で完了できるよう耐震化を進めていきます。

また、現総合地震対策計画に位置づけられた管きよの耐震化が完了した後、次に優先すべき管きよとして、緊急輸送路下や軌道横断管きよについて、国の方針も考慮し前期 5 箇年において検討し、耐震化を進めていきます。

計画期間	整備延長	耐震化率
前期（R3～7）	3.8km	100.0%
後期（R8～12）	5.0km	— ※
合計	8.8km	—

※ 後期については耐震化率に含みません。

【事業】 汚水幹線管きよ耐震化・更新事業
汚水枝線管きよ耐震化・更新事業

《参考》 令和元(2019)年度末現在

汚水全管きよ延長	耐震性を有する管きよ	耐震化率
538.5km	318.7km	59.2%

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策③-1》耐震化の推進

安全・安心	安定・強靱	健全・持続
	◎	

(8) 浄水管理センター機械棟・水処理棟等の耐震化

ア これまでの取組み

大規模地震が発生した際にも汚水を持続的に簡易処理できるよう、平成 25(2013)年度に総合地震対策計画を策定し、設備の老朽化が進む水処理棟の一部と沈砂池管理棟、汚泥処理棟の設備更新事業と合わせて耐震化を図りました。

イ 計画概要

浄水管理センターについては、当初の供用開始が昭和 56(1981)年 2 月であることから、現在の耐震基準に合致していない施設があり、今後も設備の更新事業と整合を図りながら効率的かつ経済的に耐震化を図ります。

区分		整備内容(設計：○、工事：●)				
		機械棟	汚泥濃縮棟	消毒設備棟	水処理棟 1-3 水路	水処理棟 1-2 水路
前期	R3	●				
	R4	●				
	R5					
	R6		○	○	○	
	R7		●	●		
後期	R8		●	●		
	R9				●	
	R10				●	
	R11					○
	R12					●

【事業】 処理場耐震化・更新事業

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策③-1》耐震化の推進	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		◎	

(9) 主な施工箇所

図表 3-1 (221 ページ)、図表 3-2 (223 ページ) に示すとおりです。

(10) 年度別事業計画表

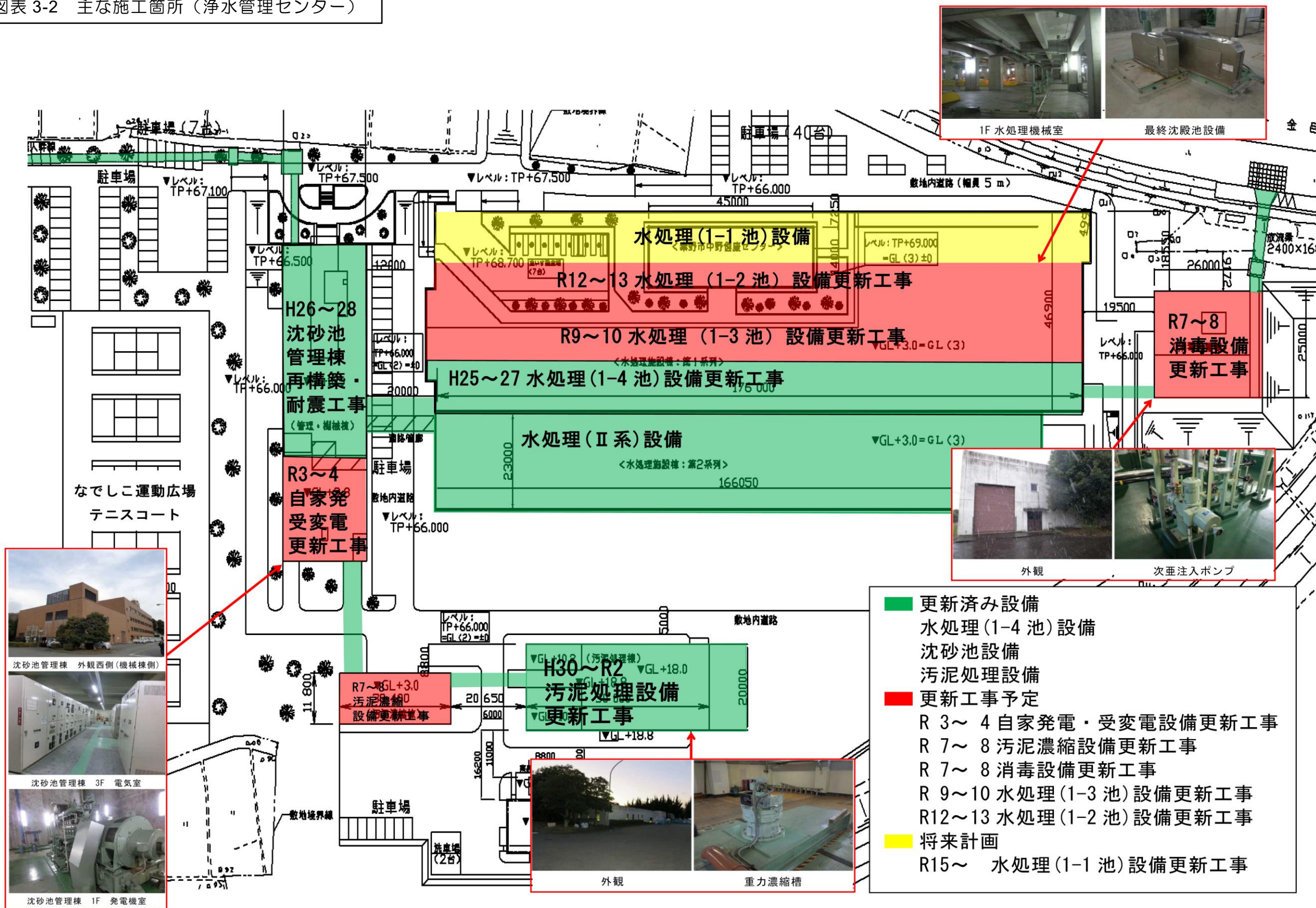
図表 3-3 (225 ページ) に示すとおりです。

図表 3-1 主な施工箇所（管きよ）



	秦野第一排水区
	秦野第二排水区
	市街化区域
	雨水幹線
P	ポンプ場

図表 3-2 主な施工箇所（浄水管理センター）



- 更新済み設備
 - 水処理(1-4池)設備
 - 沈砂池設備
 - 汚泥処理設備
- 更新工事予定
 - R 3~ 4 自家発電・受変電設備更新工事
 - R 7~ 8 汚泥濃縮設備更新工事
 - R 7~ 8 消毒設備更新工事
 - R 9~10 水処理(1-3池)設備更新工事
 - R12~13 水処理(1-2池)設備更新工事
- 将来計画
 - R15~ 水処理(1-1池)設備更新工事

図表 3-3 年度別事業計画表（公共下水道事業）

(事業費:百万円)

計画	前期計画期間										前期計	後期計画期間										後期計	10箇年計				
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度							
区分	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
1	管きよ整備事業		415.0		403.8		325.6		313.0		285.0		1,742.4		158.0		136.0		258.0		254.0		234.0		1,040.0		2,782.4
	1 汚水管きよ	56.9ha	154.0	1.5ha	144.8	4.3ha	151.6	4.3ha	151.0	12.4ha	151.0	79.4ha	752.4	15.8ha	65.0	0.0ha	65.0	11.4ha	65.0	0.0ha	65.0	19.2ha	65.0	46.4ha	325.0	125.8ha	1,077.4
	1 枝線管きよ	56.9ha	154.0	1.5ha	144.8	4.3ha	151.6	4.3ha	151.0	12.4ha	151.0	79.4ha	752.4	15.8ha	65.0	0.0ha	65.0	11.4ha	65.0	0.0ha	65.0	19.2ha	65.0	46.4ha	325.0	125.8ha	1,077.4
	2 雨水管きよ	492m	261.0	416.0m	259.0	355.0m	174.0	398.0m	162.0	165.0m	134.0	1,826.0m	990.0	141.0m	93.0	155.0m	71.0	214.0m	193.0	161.0m	189.0	163.0m	169.0	834.0m	715.0	2,660.0m	1,705.0
	1 幹線管きよ	0m	0.0	0.0m	0.0	0.0m	0.0	0.0m	0.0	0.0m	0.0	0.0m	0.0	0.0m	10.0	0.0m	15.0	76.0m	145.0	74.0m	161.0	73.0m	140.0	223.0m	471.0	223.0m	471.0
	2 枝線管きよ	492.0m	261.0	416.0m	259.0	355.0m	174.0	398.0m	162.0	165.0m	134.0	1,826.0m	990.0	141.0m	83.0	155.0m	56.0	138.0m	48.0	87.0m	28.0	90.0m	29.0	611.0m	244.0	2,437.0m	1,234.0
2	管きよ耐震化・更新事業	1,293.0m	159.6	400.0m	101.6	1,562.0m	231.6	1,515.0m	232.6	1,593.0m	301.1	6,363.0m	1,026.5	2,475.0m	377.1	2,475.0m	383.1	2,475.0m	401.2	2,480.0m	396.1	2,400.0m	209.1	12,305.0m	1,766.6	18,668.0m	2,793.1
	1 汚水管きよ	1,273.0m	113.6	400.0m	86.6	1,487.0m	107.6	1,440.0m	88.6	1,518.0m	137.1	6,118.0m	533.5	2,400.0m	209.1	2,400.0m	209.1	2,400.0m	209.1	2,400.0m	209.1	2,400.0m	209.1	12,000.0m	1,045.5	18,118.0m	1,579.0
	1 幹線管きよ	873.0m	39.0	0.0m	12.0	1,087.0m	33.0	1,040.0m	14.0	834.0m	53.0	3,834.0m	151.0	1,000.0m	35.0	1,000.0m	35.0	1,000.0m	35.0	1,000.0m	35.0	1,000.0m	35.0	5,000.0m	175.0	8,834.0m	326.0
	2 枝線管きよ	400.0m	74.6	400.0m	74.6	400.0m	74.6	400.0m	74.6	684.0m	84.1	2,284.0m	382.5	1,400.0m	174.1	1,400.0m	174.1	1,400.0m	174.1	1,400.0m	174.1	1,400.0m	174.1	7,000.0m	870.5	9,284.0m	1,253.0
	2 雨水管きよ	20.0m	46.0	0.0m	15.0	75.0m	124.0	75.0m	144.0	75.0m	164.0	245.0m	493.0	75.0m	168.0	75.0m	174.0	75.0m	192.1	80.0m	187.0	0.0m	0.0	305.0m	721.1	550.0m	1,214.1
	1 幹線管きよ	20.0m	46.0	0.0m	15.0	75.0m	124.0	75.0m	124.0	75.0m	124.0	245.0m	433.0	75.0m	124.0	75.0m	124.0	75.0m	124.0	80.0m	132.0	0.0m	0.0	305.0m	504.0	550.0m	937.0
	2 枝線管きよ							20.0		40.0	0.0m	60.0		44.0		50.0		68.1		55.0			0.0m	217.1	0.0m	277.1	
3	施設耐震化・更新事業		247.6		703.6		297.0		123.0		195.0		1,566.2		591.3		272.9		770.8		105.0		250.6		1,990.6		3,556.8
	1 処理場(汚水)		222.6		678.6		272.0		98.0		170.0		1,441.2		566.3		247.9		745.8		80.0		225.6		1,865.6		3,306.8
	1 施設(耐震)		4.0		15.6		0.0		53.0		57.0		129.6		126.6		100.0		170.0		40.0		170.0		606.6		736.2
	2 設備(更新)		218.6		663.0		272.0		45.0		113.0		1,311.6		439.7		147.9		575.8		40.0		55.6		1,259.0		2,570.6
	2 鶴巻中継ポンプ場(汚水)		15.0		15.0		15.0		15.0		15.0		75.0		15.0		15.0		15.0		15.0		15.0		75.0		150.0
	3 大根川ポンプ場(雨水)		10.0		10.0		10.0		10.0		10.0		50.0		10.0		10.0		10.0		10.0		10.0		50.0		100.0
4	流域下水道事業等建設負担金		100.1		53.6		48.8		46.3		46.4		295.2		45.3		45.7		43.5		42.6		43.5		220.6		515.8
	1 酒匂川流域下水道(汚水)		2.2		3.3		3.3		2.6		4.6		16.0		4.2		6.5		4.3		3.4		4.3		22.7		38.7
	2 伊勢原市事務委託(汚水)		97.9		50.3		45.5		43.7		41.8		279.2		41.1		39.2		39.2		39.2		39.2		197.9		477.1
5	災害対策整備事業						1基	25.0				1基	25.0				1基	25.0				1基	25.0	2基	50.0	3基	75.0
	1 非常用自家発電設備整備(汚水)						1基	25.0				1基	25.0				1基	25.0				1基	25.0	2基	50.0	3基	75.0
計			922.3		1,262.6		903.0		739.9		827.5		4,655.3		1,171.7		862.7		1,473.5		797.7		762.2		5,067.8		9,723.1
内訳	汚水		605.3		978.6		595.0		423.9		519.5		3,122.3		900.7		607.7		1,078.4		411.7		583.2		3,581.7		6,704.0
	雨水		317.0		284.0		308.0		316.0		308.0		1,533.0		271.0		255.0		395.1		386.0		179.0		1,486.1		3,019.1

2 公共下水道事業財政計画

(1) 計画策定時における経済状況の悪化

人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少は、近年ではやや緩やかになってきていましたが、令和 2(2020)年度の新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞により、大口需要者である企業の水需要は大きく落ち込んでいます。そのため、令和 2(2020)年度の下水道使用料収入は減収となる見込みです。また、景気後退前の水準に戻るには 2~3 年後とも言われており、令和 3(2021)年度以降も厳しい経営環境が想定されます。

(2) 経営の基本事項（戦略①）

ア 経営方針

本市の公共下水道事業は、供用開始から 40 年を経過しており、今後、現状の資産を法定耐用年数どおりに更新すると仮定した場合の費用は、令和 3(2021)年度からの 10 年間で年平均約 16 億円（「施設整備計画」では約 10 億円）、令和 13(2031)年度からの 10 年間では年平均約 36 億円と急増します。

こうした大量更新に備え、更新時期の平準化、包括委託業務の拡大の検討、企業債残高の縮減や補填財源の計画的な積立など、あらゆる企業努力を含めて必要な財源を確保する必要があります。

そのため、本計画の策定にあたり、次のとおり経営方針を定めます。

- ① プライマリーバランスの確保など健全経営を推進し、経営基盤の強化を着実に進めること。
- ② 管きょや施設の更新・耐震化を推進するとともに、雨水による浸水対策を適切に実施するため、経営資源を適切に投入すること。
- ③ 健全経営を進めるために公営企業として企業努力に努め、使用料改定に係る市民への負担を最小限のものとすること。

イ 計画期間

(ア) 財政計画期間

中長期的な視点で経営基盤の強化に取り組むため、令和 3(2021)年度から 12(2030)年度までの 10 年間とします。なお、この期間は、本市の「秦野市総合計画（はだの 2030 プラン）」と一致しています。

(イ) 使用料算定期間

水需要予測と今後の実績とのかい離や、新型コロナウイルス感染症などの未曾有の事態による下水道使用料収益の落込みなど、めまぐるしく変化する社会経済情勢に的確に対応できるよう、前期を令和 3(2021)年度から 4(2022)年度までの 2 年間、中期を令和 5(2023)年度か

ら 8(2026)年度までの 4 年間、後期を令和 9(2027)年度から 12(2030)年度までの 4 年間とします。

ウ 基本事項

健全経営を持続するため、公共下水道事業経営方針に基づき、経営の基本事項を次のとおり定めます。

- ① 使用料改定の延期
新型コロナウイルス感染症の影響による市民生活等の回復を 2 年間（令和 3(2021)年度と 4(2022)年度）と見込み、令和 5(2023)年度からの使用料改定とする。
なお、使用料算定期間は、前期 2 年間、中後期 4 年間とする。
- ② 単年度純利益の確保
経営の健全性を確保するため、計画期間中の単年度において、純利益（黒字）を確保する。
- ③ 補填財源残高（内部留保資金）の確保
災害などにより使用料収入が見込めないとしても最低限の支出ができるように、補填財源残高（内部留保資金）を積立てることとし、計画最終年度に 21 億円を確保する。なお、計画最終年度には、これとは別に災害復旧費として公共下水道事業基金（仮称）を新設し、3 億円確保する。
- ④ プライマリーバランスの確保と企業債残高の縮減
汚水事業については、管きよの本格更新が令和 8(2026)年度から始まることから、1 期間における企業債の借入上限平均を 5 億円以下とし、雨水事業については、短期に集中投資する計画が完了したため、単年度のプライマリーバランスの確保により、計画最終年度に企業債残高の縮減を県平均水準以下となるよう努める。
- ⑤ 一般会計からの基準外繰入金の解消
公共下水道事業費の負担には適正負担が原則であり、総務省が示した一般会計からの繰入基準に従った繰入金とする。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による市民生活等の回復や急激な市民負担の増加は避ける必要があるため、後期の使用料改定での解消に努める。

(3) 目標値（戦略②）

ア 経費回収率

経費回収率は、下水道使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標であり、下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く。）で示され、使用料水準等を評価することができます。

経営基盤の強化を図るためには、早期に経費回収率が 100%となるよう、前期での使用料改定が求められますが、一方で、急激な使用料改定

は、市民負担の増大に繋がります。

そのため、前期の使用料改定においては、市民負担を最小限に抑え、水洗化率の向上による下水道使用料収入の増収や、汚水処理費の軽減に努める等の企業努力によって、97%以上を維持するものとし、**後期の使用料改定以降、経費回収率 100%以上**を目標とします。

《経費回収率》

令和元年度末 (決算)	令和2年度末 (決算見込)	令和5年度改定 以降毎年度末 (前期使用料改定以降)	令和9年度改定 以降毎年度末 (後期使用料改定以降)
95.2%	86.5%	97%以上	100%以上

イ 総収支比率

総収支比率は、総費用¹が総収益²でどの程度賄われているのかを示す指標ですが、この数値が100%未満の場合は、健全な経営とは言えません。単年度黒字を確保することは、健全経営の基本であることから、**毎年度末 100%以上**を目標値とします。

- ¹ 総費用…施設等の維持管理費などの「営業費用」、企業債の利息などの「営業外費用」及び、漏水等による下水道使用料収入の減収などの「特別損失」の合計
- ² 総収益…下水道使用料収入などの「営業収益」、補助金などの「営業外収益」及び、下水道の遡及開栓による過年度分の下水道使用料収入などの「特別利益」の合計

《総収支比率》

令和元年度末 (決算)	令和2年度末 (決算見込)	毎年度末
119.7%	108.6%	100%以上

ウ 補填財源残高

資本的収支の不足を補う補填財源は、建設改良費や企業債償還金の財源になり、本格的な大量更新の時期が始まる前に計画どおりしっかりと積み上げる必要があります。また、令和2(2020)年度では、水道事業において新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済対策の一環である減額措置の財源としても活用しており、その重要性が再確認されました。

補填財源残高は、自然災害等の理由により、下水道使用料収益が全く収入できなくなった場合であっても、大規模修繕や企業債の償還金への対応が可能であること、また、新型コロナウイルス感染症と同様の未曾

有の事態が発生した場合にあっても柔軟に対応できるよう、現計画で設定した 20 億円に、令和 2(2020)年度の新型コロナウイルス感染症の影響額である 1 億円を上乗せし、**令和 12(2030)年度末には 21 億円を確保**することを目標とします。

なお、現計画の目標であった令和 7(2025)年度末での 20 億円の確保については、人口減少や節水機器の普及、さらには新型コロナウイルス感染症の影響から、現計画で想定された下水道使用料収入を下回る見込みであるほか、一般会計も同様の影響を受けていることから、不足する追加金を繰入金として求めることも難しく、目標達成は非常に難しい状況です。

そのため、本計画では令和 8(2026)年度末に、令和 12(2030)年度目標額の半分である 10 億円程度を確保します。

《補填財源残高》

令和元年度末 (決算)	令和 2 年度末 (決算見込)	令和 8 年度末 (中期使用料算定期間末)	令和 12 年度末 (計画期間末)
10 億 3,700 万円	10 億 200 万円	12 億 800 万円	21 億円
現計画	現計画		
8 億 5,500 万円	10 億 5,500 万円		

エ 公共下水道事業基金（仮称）

事故や災害等が発生した場合に備え、補填財源残高が目標額に到達する**令和 12(2030)年度末に公共下水道事業基金（仮称）を設立**します。

また、基金残高目標額は、熊本地震（熊本市）における下水道施設の災害復旧費用査定額を参考に算出した 4 億円としますが、その内 3 億円を同年度中に積み立てます。

《基金設立及び積立額》

設立年度	積立額
令和 12 年度	3 億円

オ 企業債残高

これまでも企業債残高の縮減に努め、令和 2(2020)年度末で約 300 億円まで縮減（10 年間で約 71 億円縮減）しましたが、一方で、企業債残高の下水道使用料収益に対する割合は、1,492.6%（令和元(2019)年度決算）と県下で未だ高い水準にあります。

そのため、今後もプライマリーバランスの確保に努め、将来世代への負担軽減と健全経営を推進し、**令和 12(2030)年度末に企業債残高を 190**

億 2,200 万円まで縮減し、県平均水準以下とすることを目標とします。

《企業債残高及び企業債残高の下水道使用料に対する割合》

令和元年度末 (決算)	令和 2 年度末 (決算見込)	令和 8 年度末 (中期使用料算定期間末)	令和 12 年度末 (計画期間末)
310 億 8,900 万円	299 億 8,100 万円	227 億 7,700 万円	190 億 2,200 万円
1492.6%	1459.5%	1039.5%	838.4%

【令和元(2019)年度末の企業債残高の下水道使用料に対する割合】 (単位:百万円)

	鎌倉市	秦野市	伊勢原市	川崎市	横浜市
企業債残高	36,411	31,088	17,142	302,986	666,750
下水道使用料	2,349	2,083	1,181	22,436	55,432
割合 (%)	1550.0	1492.6	1451.8	1350.4	1202.8
	小田原市	綾瀬市	大和市	横須賀市	藤沢市
企業債残高	40,106	11,404	27,857	79,118	47,727
下水道使用料	3,345	981	2,631	6,843	5,731
割合 (%)	1199.2	1162.0	1159.0	1156.3	832.8
	座間市	逗子市	三浦市	平均	
企業債残高	14,217	3,082	4,692	98,660	
下水道使用料	1,753	639	(推計値) 228	8,126	
割合 (%)	811.2	482.2	2057.9	1214.1	

カ 一般会計からの繰入金

公共下水道事業は、汚水処理と雨水処理で構成されていますが、雨水処理に係る事業については、その原因者が下水道使用者ではないことから、その費用は、一般会計から繰入されています。また、汚水処理に要する費用の一部も同様に繰入されていますが、これらは、総務省が定めた基準に基づき公費から負担することが認められています。

しかし、この基準に基づく公費からの負担をもってしても、使用料の収入不足から、基準を上回る一般会計からの繰入金も財源としています。

本市の公共下水道事業が平成 28(2016)年度に独立採算を原則とする地方公営企業に移行してから 4 年しか経過しておらず経営基盤が脆弱であることから、経営基盤の強化・安定化と、今後生じる施設の大量更新への資金的備えを両立させなくてはならない状況であることを鑑み、基準外として扱う繰入金の額は、経営状況を勘案しながら逡減させることとし、**令和 9(2027)年度末に 0 円**にすることを目標とします。

《基準外繰入金額》

令和元年度末 (決算)	令和2年度末 (決算見込)	令和8年度末 (中期使用料算定期間末)	令和9年度末 (後期使用料算定初年度)
4億7,300万円	1億9,300万円	1億円	0円

(4) 使用料の改定

これまでの財政計画における経営の基本事項を基に、目標値として掲げた補填財源残高の確保、プライマリーバランスの確保、企業債残高の縮減といった健全経営の強化を推進する一方で、使用料改定を行わなかった場合には、令和10(2028)年度に補填財源が底を尽き、事業の安定的経営が大きく損なわれることが想定されます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、市内経済が停滞する中、利用者に大きな負担を求める前に、市民の生活をインフラで支える公営企業として自らの企業努力を最大限に発揮する必要があると考えています。

そのため、令和3(2021)年度に5%の使用料改定を計画していましたが、現在の補填財源を活用することにより、経営が最低限維持できると見込まれる令和3(2021)～4(2022)年度は使用料改定を見送り、令和5(2023)年4月1日に5%、令和9(2027)年4月1日に5%の使用料の引上げを行う計画とします。

なお、現時点においても、新型コロナウイルス感染症の影響が、どこまで続くのか不透明な状況にある中、今後も同様の状況が続くようであれば、市民生活や市内経済の動向を見極めつつ使用料改定時期などについて、再度見直しを図ります。

(5) 財政計画における主な算定条件

ア 下水道使用料は、汚水量予測による有収水量を基に算出した数値を使用しています。

イ 他会計補助金等（繰入金）は、地方公営企業繰出基準を基に算出した数値を使用しています。

ウ 職員数は令和3(2021)年度の配置予定人数を使用しています。

エ 建設改良費は「公共下水道施設整備計画」の数値を使用しています。

オ 施設や管きよの維持管理費用は、平成28(2016)年度～令和元(2019)年度の実績平均や人件費の増などを見込んだ数値を使用しています。

カ 除却費は平成28(2016)年度～30(2018)年度の平均としています。

キ 減価償却費は現行の台帳を基に令和3(2021)年度以降の建設改良費分を上乗せしています。

(6) 企業努力

財政計画実現のためには利用者に対して適正な負担を求める必要がありますが、その一方で公営企業として不断の努力が必要です。

そのため、「はだの上下水道ビジョン」に定める基本施策との関係やその効果額を企業努力策として明確化することで、エビデンスを持った企業努力の推進に努めていきます。

ア 下水道汚泥の有効活用

汚水処理に伴い発生する下水道汚泥については、平成 28(2016)年度からの汚泥乾燥技術の実証実験（B-DASH）によって、下水道汚泥の処分費の削減、乾燥汚泥の肥料や燃料としての利活用に取り組んでいます。

なお、実証実験については令和 5(2023)年度末で終了となりますが、SDGs による持続可能な社会の形成の観点からも、乾燥汚泥の取組みは継続的に続けていく意義が大きいと考えます。そのため、適正な維持管理による汚泥乾燥設備の延命化などに努めるとともに、脱水汚泥や乾燥汚泥の売却先の拡大など、経費の削減や汚泥の再資源化に取り組みながら、汚泥の全量乾燥及び下水道資源の有効活用について研究を進めていきます。

《効果》

処分費削減による 10 年間の見込額 ³	4 億円の削減
---------------------------------	---------

³ 現在の汚泥乾燥設備を継続使用した場合の効果額

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策①-3》安定した汚水処理の維持	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
	◎	○	○
《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎

イ 企業債借入れ条件等の見直し

公共下水道事業に充てる企業債は、国の政策的意図から現在 0.009%と低い利率となっています。この点において、水道事業と同様の企業債借入れ条件の見直しを行っても、計画期間中における支払利息の軽減効果は、水道事業の約 1 億円に対し、約 29 万円と微小なものとなります。

しかしながら、借入れ条件の見直しの効果は、利息負担の軽減とともに企業債残高を早く削減できることにあります。このため、さらなる将来負担の軽減を図るため、これまでの元金据置期間を設けた元利均等償還から同期間を設けない元金均等償還に変更することについて、公共下水道事業においても企業努力策として採用するものです。

《効果》

令和3年度以降の企業債借入金残高	令和12年度末
	10%削減

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎

ウ 水洗化の普及促進

現行の上下水道料金等業務包括委託をより強化し、戦略的に訪問重点施設を定め、公共下水道の意義や排水設備の設置義務等の説明を丁寧かつ根気強く行い、委託業者と連携し接続率の向上に努めます。

また、接続補助制度の拡充や未接続の法人に対する対応について、研究・検討していきます。

《効果》

接続率向上による10年間の見込額	4億2,600万円の増収
------------------	--------------

《接続率の目標値》

R3	R4	R5	R6	R7
89.3%	89.8%	90.3%	90.8%	91.2%
R8	R9	R10	R11	R12
91.6%	91.9%	92.2%	92.5%	92.7%

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎

エ その他の企業努力策

(ア) 公民連携の推進

上下水道料金の徴収等を委託している上下水道料金等業務包括委託業務について、専門的知識を有する者の審査による審査体制の質的向上などを図るため、排水設備に係る工事申請の審査に関する業務を新たに加えるなど、包括委託の拡大を進めていきます。

また、水道事業では、職員の人手不足の中において、大量更新への対応や基幹管路の耐震化向上を図るため、設計・積算から施工までを民間事業者に一括発注するDB方式などを導入しますが、公共下水道

事業においても、10年後大量更新の時代を迎え同様の状況が想定されるため、DB方式などの新たな公民連携手法の研究を進めます。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎
《基本施策④-3》技術継承と業務の効率化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
			◎

(1) 広域化・共同化

神奈川県が実施する広域化・共同化に向けた会議や研修会などへの参加、近隣事業者との情報交換などにより、施設の共同設置・共同利用、事務の広域的処理など、多様な広域化パターンを検討し、経済的かつ効率的な事業経営について検証します。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎
《基本施策④-3》技術継承と業務の効率化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
			◎

(ウ) 未収金の解消

今後も、上下水道料金等業務包括委託により、滞納者に対する督促・催告通知の発送、お客様センターの土曜窓口の開設及び適切な給水停止などを継続するとともに、隔月請求による請求方法のあり方や支払い方法の拡充の検討を進め、未収金解消に取り組みます。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
		○	◎
《基本施策④-2》サービスの向上	安全・安心	安定・強靱	健全・持続
			◎

(7) 汚水量推計

図表 3-4 (237 ページ) に示すとおりです。

(8) 財政計画表

図表 3-5 (239、241 ページ) に示すとおりです。

3 公共下水道事業計画の見直し

以上の公共下水道事業計画（施設整備計画及び財政計画）については、めまぐるしく変化する事業環境に迅速かつ的確に対応するため、後期の財政計画期間を迎える前に、進捗状況の確認、取組みの成果や効果について検証し、必要に応じて内容の見直しや改善に努めていきます。

図表 3-4 汚水量推計

財政計画期間

区 分		実績	推計	推計												
項 目	年 度	単 位	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度		
	行政区域内人口		人	164,498	164,243	164,154	163,397	162,616	161,772	160,803	159,785	158,656	157,434	156,168	154,770	
処理区域内人口		人	144,960	144,437	143,883	143,304	142,725	142,304	141,872	141,468	140,886	140,302	139,700	139,126		
水洗化率		%	91.0	91.5	92.0	92.5	93.0	93.4	93.8	94.1	94.4	94.6	94.8	95.0		
水洗化人口		人	131,950	132,159	132,372	132,555	132,733	132,912	133,074	133,121	132,995	132,726	132,435	132,170		
有収水量	一般汚水	家事用	年間汚水量	m	11,901,262	11,818,319	11,837,366	11,853,731	11,902,168	11,885,656	11,900,142	11,904,345	11,925,662	11,869,023	11,843,000	11,819,302
			1日平均	m	32,517	32,379	32,431	32,476	32,520	32,563	32,603	32,615	32,584	32,518	32,447	32,382
			1人1日平均	ℓ	246	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245
	業務用	年間汚水量	m	2,413,109	2,388,560	2,392,210	2,390,750	2,379,366	2,486,745	2,469,590	2,452,435	2,441,952	2,418,125	2,401,335	2,384,545	
		1日平均	m	6,593	6,544	6,554	6,550	6,501	6,813	6,766	6,719	6,672	6,625	6,579	6,533	
		新規大口 使用者見込				商業施設										
								中学校給食 センター								
特定汚水	年間汚水量	m	266,658	262,800	259,150	255,865	253,272	249,660	246,375	243,090	240,828	236,885	233,965	231,045		
	1日平均	m	729	720	710	701	692	684	675	666	658	649	641	633		
合計	年間汚水量	m	14,581,029	14,469,679	14,488,726	14,500,346	14,534,806	14,622,061	14,616,107	14,599,870	14,608,442	14,524,033	14,478,300	14,434,892		
	1日平均	m	39,839	39,643	39,695	39,727	39,713	40,060	40,044	40,000	39,914	39,792	39,667	39,548		

※ 行政区域内人口の推計値は、「秦野市総合計画（はだの2030プラン）」における趨勢人口の値とした。

※ 処理区域内人口及び水洗化人口は、住民登録をしていない人口の推計値を加えて算出した。

※ 水洗化率は、水洗化人口を処理区域内人口で除して算出した。

※ 一般汚水の有収水量は、使用実態を調査し、家事用と業務用の用途に分けて使用水量を推計した。

※ 一般汚水における業務用の有収水量は、新東名秦野SA等による使用水量増を考慮して算出した。

		前 計 画 期 間 (5年間)					前 期 財 政 計 画 期 間 (5年間)					後 期 財 政 計 画 期 間 (5年間)					単位：百万円					
年 度		28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	元年度 (決算)	2年度 (決算見込)	28~2年度計	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3~7年度計	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	8~12年度計	3~12年度計		
雨水	収益的 収入	受託事業収益	30	28	27	37	46	168	37	37	37	37	37	185	37	37	37	37	37	185	370	
		他会計補助金等（繰入金・基準内）	456	458	494	545	592	2,545	482	479	469	468	467	2,365	466	465	461	460	455	2,307	4,672	
		長期前受金戻入	193	199	200	202	207	1,001	209	209	210	210	209	1,047	208	207	203	203	199	1,020	2,067	
		その他収益	4	3	3	4	3	17	4	4	4	4	4	20	5	4	5	5	5	5	24	44
		計(E)	683	688	724	788	848	3,731	732	729	720	719	717	3,617	716	713	706	705	696	3,536	7,153	
	支出 (税抜)	管きよ維持管理費（計画保全）	30	15	22	23	26	116	29	29	22	22	23	125	23	23	24	24	24	24	118	243
		施設維持管理費（計画保全）	21	23	31	21	31	127	26	27	27	27	27	134	27	28	27	28	29	139	273	
		小計	51	38	53	44	57	243	55	56	49	49	50	259	50	51	51	52	53	257	516	
		人件費	6	10	14	38	39	107	38	38	38	38	38	190	38	38	38	38	38	38	190	380
		受託事業費	30	28	27	37	46	168	37	37	37	37	37	185	37	37	37	37	37	37	185	370
		減価償却・除却費	448	463	467	472	501	2,351	503	507	513	518	521	2,562	525	526	524	527	522	2,624	5,186	
		企業債支払利息 その他費用	129 4	121 5	117 3	112 4	110 5	589 21	95 4	87 4	79 4	73 4	67 4	401 20	62 4	57 4	52 4	47 4	42 4	260 20	661 40	
	計(F)	668	665	681	707	758	3,479	732	729	720	719	717	3,617	716	713	706	705	696	3,536	7,153		
	雨水純損益(E)－(F)	15	23	43	81	90	252	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的 収入	企業債	178	57	419	446	355	1,455	299	255	300	320	327	1,501	281	257	366	364	145	1,413	2,914		
	他会計補助金等（繰入金・基準内）	13	38	38	54	11	154	8	5	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	13		
	国庫補助金	78	64	146	163	48	499	36	45	26	15	0	122	7	13	45	45	44	154	276		
	計(G)	269	159	603	663	414	2,108	343	305	326	335	327	1,636	288	270	411	409	189	1,567	3,203		
	建設改良費（施設整備計画）	664	270	554	715	362	2,565	317	284	308	316	308	1,533	271	255	396	386	179	1,487	3,020		
支出 (税込)	【コロナによる影響】当初見込支出 執行停止額					374 △12																
	建設改良費事務費	49	51	47	37	30	214	26	26	26	26	26	130	26	26	26	26	26	130	260		
	企業債償還金	312	299	320	325	330	1,586	356	351	353	368	360	1,788	367	364	367	377	382	1,857	3,645		
計(H)	1,025	620	921	1,077	722	4,365	699	661	687	710	694	3,451	664	645	789	789	587	3,474	6,925			
雨水収支不足額(G)－(H)	△ 756	△ 461	△ 318	△ 414	△ 308	△ 2,257	△ 356	△ 356	△ 361	△ 375	△ 367	△ 1,815	△ 376	△ 375	△ 378	△ 380	△ 398	△ 1,907	△ 3,722			

